

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和六年十月十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 国分政勝

一 許可番号

令和六年三月十八日

指令川建セ第〇五〇二〇〇号

二 検査済証番号

令和六年十月十六日

川建セ第〇六〇一三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸字七反田上二百九十三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸七百六十一番地二

富岡 千寛